

令和3年度京都府医療的ケア児等支援協議委員からの意見・質問

(1) 医療的ケア児等支援センターの設置について

番号	区分	内 容	分野
1	質問	・ 医ケア非該当（重心該当）の児は対象か	医療
2	意見	・ 将来的には圏域ごとにセンターが設置され、当事者があらゆることを相談できる場所に	団体
		※センターの相談が有益な支援に結びつくためには、圏域設置が望ましい一方、人材育成、情報発信等は一カ所設置が適当	医療
		※ランチとして北部、中部、京都市域、南部の設置が望ましく 現：肢体不自由児・重症心身障害児者施設にその役割を	福祉
		※センター業務を委託する場合、業務範囲、スキーム等の整理が必要	福祉
3	意見	・ センターが機能するため、市町村や圏域ごとの関係機関との連携が必要	看護
		※市町村単位の状況・ニーズ把握、対応について市町村との連携が大切	福祉
		※センターと各市町村との共有・連携が可能となるよう、個人情報取扱について要整理	行政
		※地域のコーディネーターの取組支援にも資するものになること	行政
4	意見	・ 乳幼児期等は繋がり・情報が少なく、相談できるところが分からない。NICU病院とセンターとは、緊密な連携が必要	団体
6	意見	・ 情報共有システムの活用（例：MEIS、京あんしんネット）	医療
7	意見	・ 児童相談所の参画	医療
8	質問	・ センターの存在を知ってもらうための広報活動	看護
9	意見	・ 先進的な自治体の情報収集、有効な取組の導入	福祉

(2) ニーズ調べ（仮称：おたずね）の実施について

番号	区分	内 容	分野
1	質問	・ ニーズ調べの対象となる医療的ケア児の範囲は	行政
		・ 病院入院中の児を対象とするのか	医療
		・ 調査対象の抽出方法が異なることがないよう、また協力機関の負担軽減について配慮を。	行政
2	意見	・ 子どもの年齢、保護者の状況によってニーズは変わる。ニーズ調べは、保護者の心境や状態に寄り添い、当事者の意見を汲み取れるものであること	団体
		※様々な状態像の医療的ケア児者のニーズを細かく吸い上げることが必要	医療
		※医ケア児者と重症児者の区分が分かりやすく、医療以外の分野の情報も集約されている千葉県調査は有効	福祉
		※入院時支援、きょうだい支援など家族が困っていることを、自由記載等で広く知るのが良い	医療
		※18才以降の重度障害者のニーズを拾い、療養介護や他の事業、高齢者施設でも対応可能か等の検討が必要	医療
		※回収率を上げるため、調査目的の具体化、周知方法の工夫が必要	行政
		※回収率を上げるため、シンプルな形式が望ましい	福祉
3	意見	・ 当該調査を継続的实施し、関係者に情報共有する仕組み・システムの確立を	福祉
		※調査で得られた情報を各圏域で活用可能となるよう、個人情報の取扱について要整理	行政
4	意見	・ 支援機関側に向けたニーズ調査の実施も検討	医療

(3)医療的ケア児等支援コーディネーターについて

番号	区分	内 容	分野
1	意見	・ コーディネーターは地域の情報を集約し、当事者に寄り添い情報提供して相談に乗り、多業種間への繋ぎをしていけると良い。コーディネーターの役割を実のあるものに。	団体
2	意見	・ 災害時の要配慮者として、個別支援計画の作成支援が必要（マニュアル作成など）	医療
3	意見	・ コーディネーター研修の継続実施とともに、コーディネーターの実態把握が必要	看護
		※研修修了者とコーディネーターとの区別が必要	福祉
		※コーディネーター研修修了者の活動状況（相談支援を実施する旨の意思表示、サービス調整の労力、対価等）の把握が必要	医療
		・ 圏域ごとに資源やニーズ等が異なることから、圏域ごとに柔軟な役割設定が必要	行政機関
4	意見	・ コーディネーター養成は必須、コーディネーターの報酬は	医療
		・ コーディネーターの役割の明確化とともに、活動報酬の位置づけが必要	行政機関
5	意見	・ コーディネーターのリーダー的役割を担う人材の養成を	福祉
		・ リーダー的役割を担うコーディネーターは、各圏域協議会等に参画し府内全域の実数等掌握を行い、支援機関等に情報共有する役割	福祉
6	意見	・ コーディネーター同士の連携強化・顔が見える関係作りに寄与する取組が必要	行政機関